

	項目	計画の内容(具体的に記載)	チェック
1 基本的な 与条件に 係ること	(1)建物の構造躯体等について		
	ア 上下階の遮音に特に配慮されていること ・床スラブ厚270mm以上、又は ・住宅性能評価の等級5同等以上	床スラブ厚を300mm以上確保しています。また、将来のメンテナンス・リフォームを容易にする二重床・二重天井としています。	○
	イ 集会所やキッズルームなどの共用施設があること ・住戸数が50戸以上の場合、最低50㎡以上かつ0.5㎡/戸以上	4階に集会所およびキッズルームを計画しています。(合計面積104.3㎡)	○
	(2)建物の配置計画等について		
	ア 敷地内に子供が遊べる広場があること ・敷地面積の3%以上	敷地の約4.8%を広場として計画しています。	○
	イ 敷地内が緑化されていること ・敷地面積の10%以上(条例等で定めがある場合は、条例等に基づく緑化率+5%)	「緑の環境をつくり育てる条例」第9条に基づく緑化率5%×1.5(市街地環境設計制度)+5%=12.5%の緑地を確保しています。	○
	ウ 周りの道路が安全に歩行できること ・敷地が接する道路に幅1.5m以上の歩道、又は ・幅1.5m以上の歩道状空地整備	敷地が接する道路に面して、幅1.5～2.0mの歩道状空地を整備しています。	○
2 仕様の なこと	(1)プランや設備的な配慮について		
	ア 建具が指をはさみにくい仕様になっていること ・共用部、玄関ドアは、吊元の納まりに工夫 ・専用部の主たる建具はドアチェック等	サッシには指はさみ防止機能を設置	一部 ○
	イ バルコニーにシンクが設置されていること ・バルコニーや専用庭部分		-
	ウ 玄関の土間が広く、ベンチが設置できたり、ベビーカーを置くスペースがあること ・土間の広さが1.6㎡以上 ・シューズインクローク等の設置	全ての住戸について、土間面積1.6㎡以上または、SICの設置をしています。	○
	エ 子供の成長に合わせて、間仕切りできるなどプランニングの工夫ができること ・大部屋に建具が2箇所あり、将来間仕切りをして2部屋で使用できる等	間取り変更の自由度の高いスケルトンインフィルを採用しています。	-
	オ 押入れ、物置その他の収納のための空間が多いこと ・収納部分の容積の合計が居住室及び炊事室の容積の合計の9%以上	全体の約40%の住戸において、収納率9%以上を確保しています。	-
	(2)防犯への配慮について		
	ア 窓に防犯対策が施されていること ・接地階の窓に面格子 ・防犯ガラス等の使用	接地階には住戸を配置しない計画としています。	-
	イ 第三者が容易に共用部に進入できないこと ・エントランスがオートロック	エントランスにオートロックを採用しています。	○
	ウ 監視の目が行き届くこと ・防犯カメラの設置 ・死角のないプランニング等	各所に防犯カメラを設置しています。	○

※上記項目以外でも、設計上工夫をした点や、子育ての応援に資すると思われる項目については、別紙を使用して申請書に添付してください。